

平成 22 年 3 月 10 日

「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」  
連絡区分Ⅲに係る連絡（平成 22 年 2 月分）について

本日、北陸電力㈱から、連絡基準に係る覚書連絡区分Ⅲ（保守情報として連絡することが適当なもの）に該当する事象の平成 22 年 2 月分の連絡があった。連絡のあった事象は、以下の 1 件。

1. 志賀原子力発電所 1 号機低電導度廃液系収集ポンプ（A）出口逆止弁の交換について

機器からの排水等を集める低電導度廃液収集タンクから、ろ過器へ水を送り出すためのポンプには、水の逆流を防止するための逆止弁が付いている。

A、B 2 系統あるポンプの逆止弁のうち、A の系統で逆流の兆候が見られたため、逆止弁の分解点検を行ったところ、内部で弁体が外れているのを確認した。

原因は、腐食によるものであり、北陸電力では新品に交換している。

県では、立入調査を実施し、弁の損傷状況及び新品への交換を確認している。

本件による、外部への放射性物質の影響はない。

連絡区分Ⅲ：原則として翌月 10 日までに連絡するもの

参 考：北陸電力 HP

<http://www.rikuden.co.jp/mreport/index.html>

原子力安全対策室
県庁内線 4234
直 通 076(225)1465

**志賀原子力発電所 1号機**  
**低電導度廃液系収集ポンプ（A） 出口逆止弁の動作不良について**

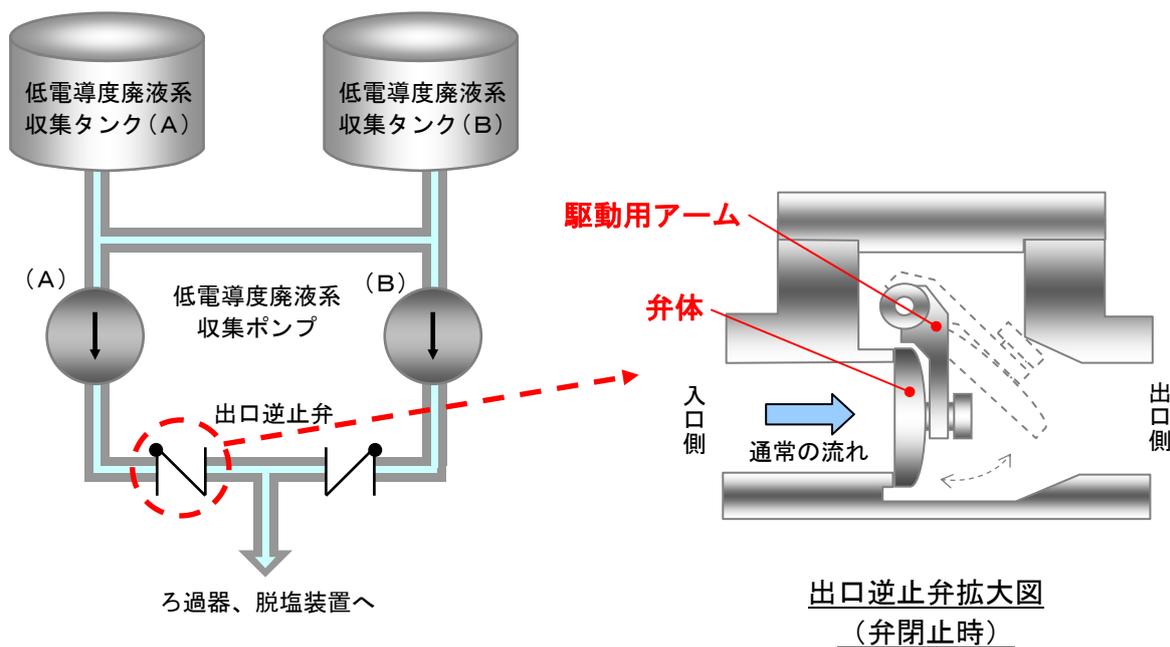
志賀原子力発電所 1号機 廃棄物処理建屋内の低電導度廃液系収集ポンプ\*<sup>1</sup>（A） 出口逆止弁\*<sup>2</sup>にわずかな逆流の兆候があったため、廃棄物処理建屋内機器の定期点検に併せて、平成22年2月9日、当該逆止弁を分解点検したところ、弁体が駆動用アームから外れていました。当該逆止弁の弁体と駆動用アームを新品に交換し、2月18日に復旧しました。外部への放射能の影響はありません。

\* 1：低電導度廃液系収集ポンプ

管理区域内で発生した不純物の少ない（低電導度）廃液を処理するため、タンク内の廃液をろ過器や脱塩装置に移送するポンプ

\* 2：逆止弁

流体（廃液）の逆流を防止するための弁



低電導度廃液系統 概要図